

中央環境審議会大気環境部会
自動車排出ガス総合対策小委員会
ヒアリングの実施について（案）

○八都府県（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、三重県、大阪府、兵庫県）

<ヒアリング項目>

- ・自動車排出窒素酸化物等による大気の汚染の防止に関する施策の実施状況及び今後の課題について

○運送事業者団体（社団法人全日本トラック協会、社団法人日本バス協会）

<ヒアリング項目>

- ・自動車排出窒素酸化物等の低減に関する運送事業者の取組みについて
- ・自動車排出窒素酸化物等による大気の汚染の防止に関する対策について

○産業界

<ヒアリング項目>

- ・自動車排出窒素酸化物等の低減に関する産業界の取組みについて
- ・自動車排出窒素酸化物等による大気の汚染の防止に関する対策について

○環境 NGO（財団法人公害地域再生センター、全国公害患者の会連合会）

<ヒアリング項目>

- ・自動車排出窒素酸化物等による大気の汚染の防止に関する対策について